

予算決算委員長報告

令和 5 年 3 月 22 日

去る 3 月 1 日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました

- 「議第 72 号 令和 5 年度安来市一般会計予算」
- 「議第 73 号 令和 5 年度安来市国民健康保険事業特別会計予算」
- 「議第 74 号 令和 5 年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算」
- 「議第 75 号 令和 5 年度安来市介護保険事業特別会計予算」
- 「議第 76 号 令和 5 年度安来市電気事業特別会計予算」
- 「議第 77 号 令和 5 年度安来市生活排水処理事業特別会計予算」
- 「議第 78 号 令和 5 年度母里財産区特別会計予算」
- 「議第 79 号 令和 5 年度井尻財産区特別会計予算」
- 「議第 80 号 令和 5 年度赤屋財産区特別会計予算」
- 「議第 81 号 令和 5 年度安来市水道事業会計予算」
- 「議第 82 号 令和 5 年度安来市下水道事業会計予算」
- 「議第 83 号 令和 5 年度安来市病院事業会計予算」

の 12 件について、その審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

3 月 2 日に開催された「前期全体会」において、「議第 72 号」の「歳入」に関する説明を受けた後、各分科会ごとに振り分けて審査を行いました。

3 月 8 日に開催された「文教福祉分科会」では「議第 72 号」に関して、「4 款 病院・診療所費」のうち「公立病院改革推進事業」について、「経営強化プランについて、国のガイドラインには「経営形態の見直し」の項目があるが、今後の経営形態の内容について具体的に記載する考えがあるか」との質問に対し、「将来的に持続可能な医療を提供していくために、どのような形態でやっていくべきかは議論すべきものであると国からも示されている。結果がどうなるかは今の時点で不確定ではあるが、検討すべき課題である」との答弁がありました。

続いて、「10 款 体育施設費」のうち「体育施設修繕事業」について、「令和 5 年度の体育施設の具体的な修繕計画を伺う」との質問に対し、「広瀬勤労者体育センタープールの水槽のひび割れ修繕、安来運動公園野球場の放送設備の修繕、安来運動公園のマンホールポンプの取り替え修繕等を予定している」との答弁がありました。

次に、3 月 10 日に開催された「地域振興分科会」では「議第 72 号」に関して、「6 款 農林水産業費」の「環境保全型農業直接支払事業」について、「物価が高騰している中、緑肥等にもう少し力を入れるべきではないか」との質問に対し、「国や県からの支援、物価高騰がいつまで続くか分からないが、農林振興協議会の各部会を中心に啓発活動に努める」との答弁がありました。

また、「地域林政アドバイザー事業」について、「令和 4 年度の森林ビジョン策定事業と何が違うのか。また、森林ビジョン策定事業との整合性はあるのか」との質問に対し、「森林ビジョン策定事業では、島根大学、しまね東部森林組合と連携し、諸課題について指導・助言をいただき検討を行っており、地域林政アドバイザー事業は、計測で得られる森林情報等を森林ビジョンに結び付けるために島根大学からの指導を得るものである。森林ビジョンの中で林業人材育成の推進を位置付けていく」との答弁がありました。

続いて、「8 款 土木費」の「一般市道改良事業」について、「市道の路面標示について、不鮮明な停止線や横断歩道があるが、点検補修作業はどのように計画されるのか。また、公安委員会や警察と関係があるのか」との質問に対し、「各地区から寄せられる多数の要望全てに対応はできないが、優先順位を決め事業を進めている。通学路については、学校や警察を含めた協議会を構成し、各学校から実態報告を受け危険箇所をまとめ対策を検討している。横断歩道は公安委員会が設置しているため、市での対応は難しいが連携を図りたい」との答弁がありました。

また、「除雪業務」について、「当初予算 3,000 万円だが、増額してはどうか」との質問に対し、「除雪及び凍結防止剤の散布にかかる経費は、最低 3,000 万円あれば対応できる。雪の情報を把握しながら、不足する場合は、12 月補正で財源を確保したい」との答弁がありました。

次に、3 月 15 日に開催された「総務企画分科会」では「議第 72 号」に関して、「2 款 総務費」の「地域づくり推進事業」について、「1,310 万円余が計上されているが、どのように算定したのか」との質問に対し、「令和 3 年度から令和 4 年度にかけては事業件数は伸びているので、そういったところも加味しながら、期待も込めて予算立てしている」との答弁がありました。また、「財源が不足した場合は、補正を組まれるのか」との質問に対し、「状況を踏まえながら補正対応したい」との答弁がありました。

続いて、「7 款 商工費」の「安来節演芸館管理事業」について、「会計年度任用職員を 1 名雇用するとのことだが、1 名で足りるのか。今まで働いていた方はどうなるのか」との質問に対し、「この事業で雇用する方は、施設内をよく熟知された方を 1 名雇用の協議をしている。また、支配人、副支配人の 2 名についても、会計年度任用職員として雇用の協議をしており、予算は「観光振興費」の「観光振興事業」で計上している。これまでの経験を踏まえて演芸館だけにとどまらず観光振興全般で活躍いただくことができるように考えている」との答弁がありました。

次に、3 月 16 日に「後期全体会」を開催し、各分科会の委員長報告、議案総括審査を行いました。

委員より、いくつかの議案に対して賛否にかかわるとした質疑及び賛否の表明がありました。

採決においては、「議第 76 号」、「議第 77 号」、「議第 78 号」、「議第 79 号」、「議第 80 号」、「議第 81 号」、「議第 82 号」、「議第 83 号」の 8 件は全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

反対である旨の発言があった議案については、起立による採決を行い、「議第 72 号」、「議第 73 号」、「議第 74 号」、「議第 75 号」の 4 件は賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。